

第5次 与那原町総合計画

基本構想 【2019年→2028年】

後期基本計画 【2024年→2028年】

【概要版】

「みんなで創ろう 活気あふれる 美らまち与那原」
～平和と文化・伝統を未来へ綱げて～



第1編 はじめに

第5次与那原町総合計画の策定にあたって

私たち与那原町は、1949（昭和24）年4月に旧大里村（現南城市）より分離し、町政施行を開始して今年で75年を迎えます。

これまでの先人達のご尽力で、現在の人口は、町政施行当時の約5,800人から20,000人に迫り、今後もさらに人口は増加する見通しとなっており、沖縄本島南部東海岸の中心地として、今後ますます発展が見込まれる地域となっております。

近年の社会情勢は、少子高齢化社会の進行や、地球温暖化等により頻発する自然災害、世界中に猛威をふるった感染症の影響等、今までにないほど目まぐるしく変化しております。

このような社会情勢の変化に加え、SDGsやDX（デジタルトランスフォーメーション）、カーボンニュートラルへの取り組みなど、行政に求められるものは増加しております。

こうした状況の中、「第5次与那原町総合計画前期基本計画」が終了するにあたり、直面している課題と増加する行政需要に対応し、町民の皆様が希望を持ち、安心して生活できるよう真摯に取り組んでいくため、「第5次与那原町総合計画後期基本計画」を策定しました。

第5次与那原町総合計画に盛り込まれた内容を着実に実行し、町民一人ひとりが幸せを実感できるよう、今後とも、まちづくり・地域づくりに取り組んでまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



2024(令和6)年4月
与那原町長 照屋 勉

第1章 計画の策定にあたって

1. 総合計画の位置づけ

① 総合計画とは

総合計画とは、本町の最上位の計画であり将来における町のあるべき姿やこれから進むべき方向についての基本方針を定めたものです。

これまでの総合計画は、地方自治法第2条第4項に基づいて策定されていましたが、法律の改正で法的な策定義務がなくなったことに伴い、町では、与那原町総合計画策定条例を制定し、今後のまちづくりの将来像を定める目的で新たな総合計画を策定しました。

② 総合計画の位置づけ

総合計画は、与那原町のまちづくりにおいて全ての基本となる計画です。

私たち町民が、安心・安全で快適に暮らしていくためには、教育・文化、子育て・健康福祉、社会基盤、生活・環境保全、観光・産業振興など、さまざまな分野の施策を進めていかなければなりません。

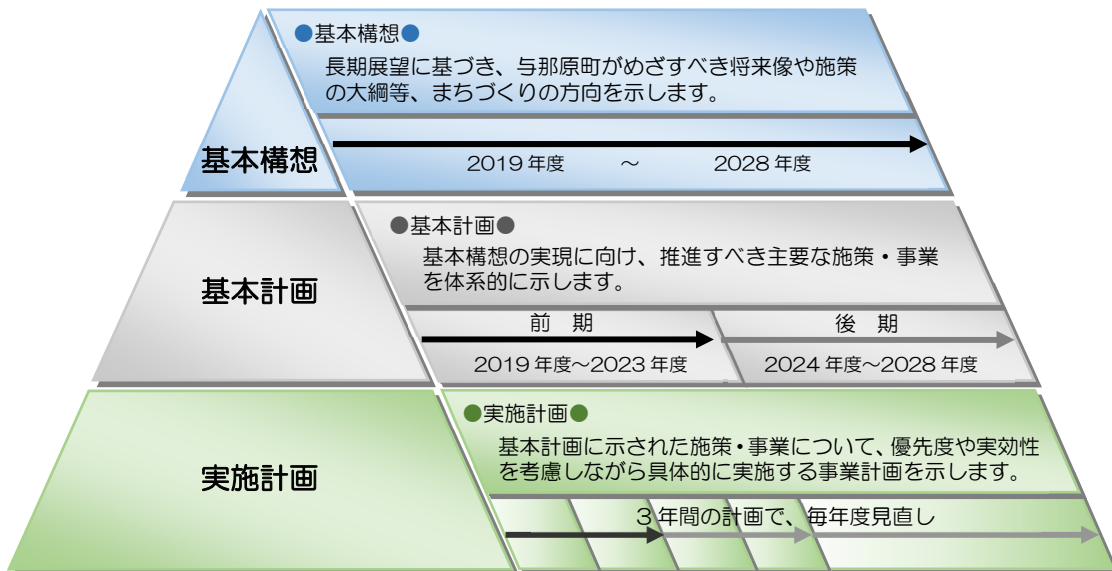
総合計画は、その施策を具体的に進めていくためにまちづくりの方向性を定めた計画で町が実施する事業は、この総合計画をもとに進めていくこととなっています。

2. 計画の構成と期間

第5次与那原町総合計画は、基本構想・基本計画で構成されています。

基本構想は総合計画の最上位に位置し、総合的かつ計画的なまちづくりを行うために定める基本的な構想をいい、期間は2019年度から2028年度までの10年間とします。

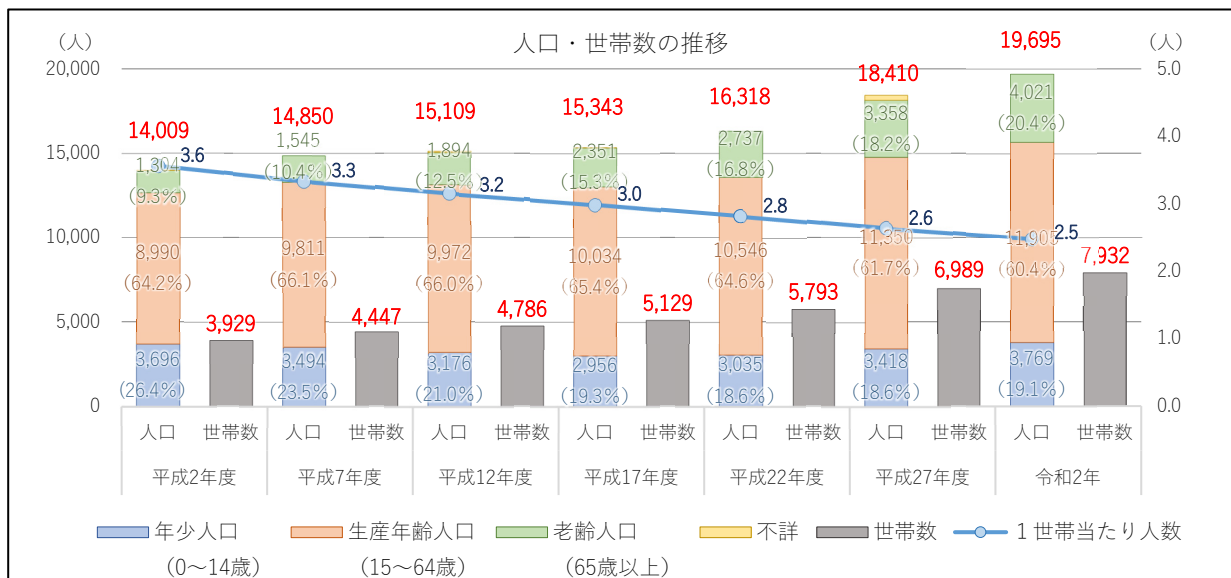
基本計画は基本構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示すものをいい、期間は、2019年度から2023年度までの5年間を前期基本計画、2024年度から2028年度までの5年間を後期基本計画として位置づけています。



3. 与那原町の人口と世帯数

国勢調査からの与那原町の人口・世帯数をみると、2020（令和2）年現在で19,695人、7,932世帯となっています。1990（平成2）年から2020（令和2）年の推移をみると、一貫して人口・世帯数とも増加傾向にあります。

特に2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけての人口や世帯数の増加が目立っていますが、1世帯当たり人数については1995（平成7）年以降、少子高齢化や核家族化などの影響で、減少傾向にあり2020（令和2）年では2.5人となっています。



第1章 まちづくりの基本理念

与那原町は、まちの理想像を掲げ、まちづくりのための行動目標を示すことや町民の生活を快いものにするための努力目標を示す目的で、与那原町町民憲章を定めています。

第5次与那原町総合計画では、町民憲章を「まちづくりの基本理念」として位置づけています。

町民憲章

私たちは、朝陽に映える与那原町民であることに誇りをもち、明るく、豊かで、住みよい町をつくるため、みんなで次のことを実行しよう。

- みんなでつくろう みどり豊かな美しいまちを
- みんなでそだてよう 奉仕するところと福祉のまちを
- みんなでめざそう 平和で明るい健康なまちを
- みんなできずこう かおり高い文化のまちを
- みんなでのばそう 活気あふれる産業のまちを

第2章 将来像とまちづくりの基本目標

1. 将来像

将来像は、第5次与那原町総合計画により目指すべき10年後のまちの姿を描いたものです。

与那原町では、これまで交通の要衝、商業のまちとして栄え、多くの先人によって培われてきた歴史と文化を継承発展させてきました。

さらに、「中城湾港マリン・タウン・プロジェクト」により東海岸の拠点としてますます発展を遂げています。

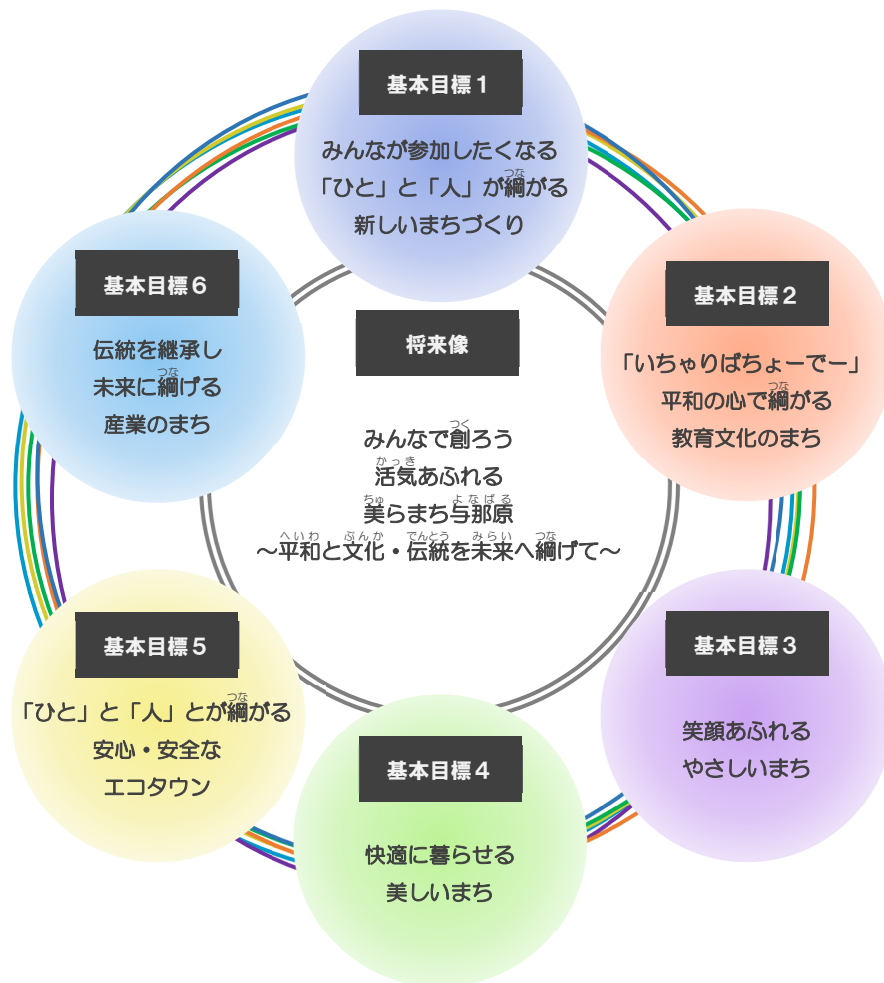
第5次与那原町総合計画においても、**平和と伝統、歴史・文化**を継承発展させ、**未来へ繋げていくとともに、新しい未来に向けて、町民が一丸となって、誰もが笑顔で明るく、コンパクトであるまちの特性を活かしながら、活気と魅力あふれる美しいまちづくり**を目指していくため、本町の将来像を以下の通り掲げ、その実現に向けて取り組んでいきます。

与那原町の将来像

みんなで創ろう 活気あふれる
美らまち与那原
～平和と文化・伝統を未来へ綱げて～

2. まちづくりの基本目標

まちづくりの基本理念及び将来像を実現するために、次の6つのまちづくりの基本目標を設定します。各基本目標にはそれぞれ、めざす姿と推進する施策を定めています。



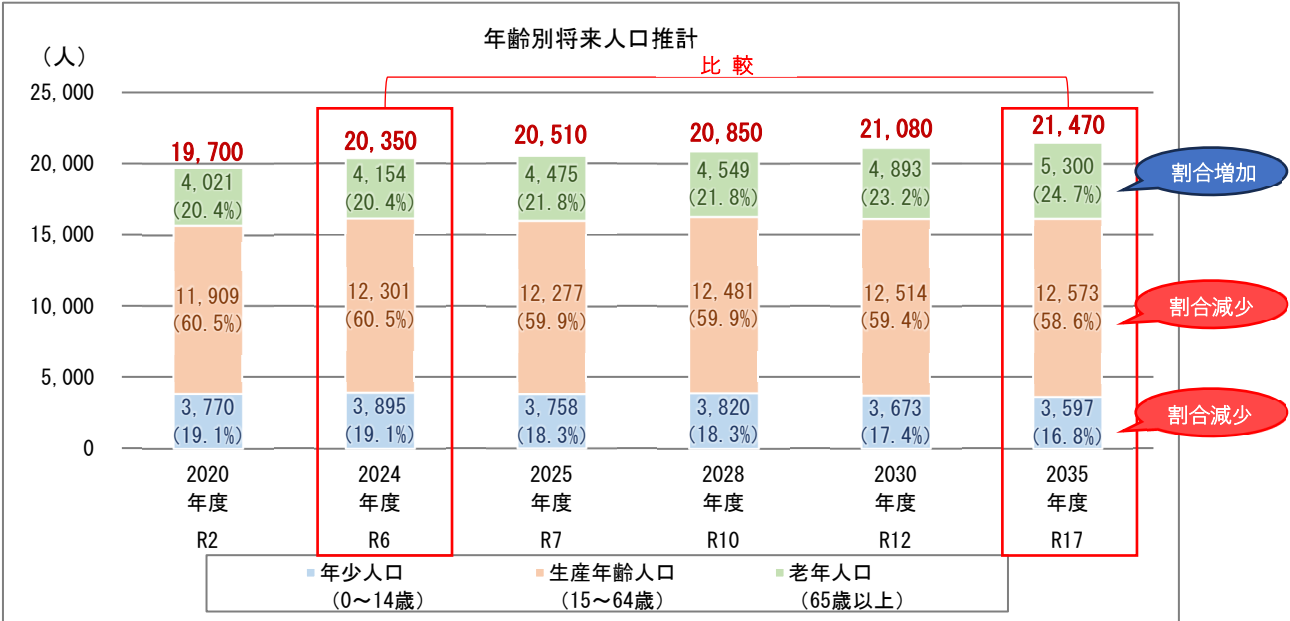
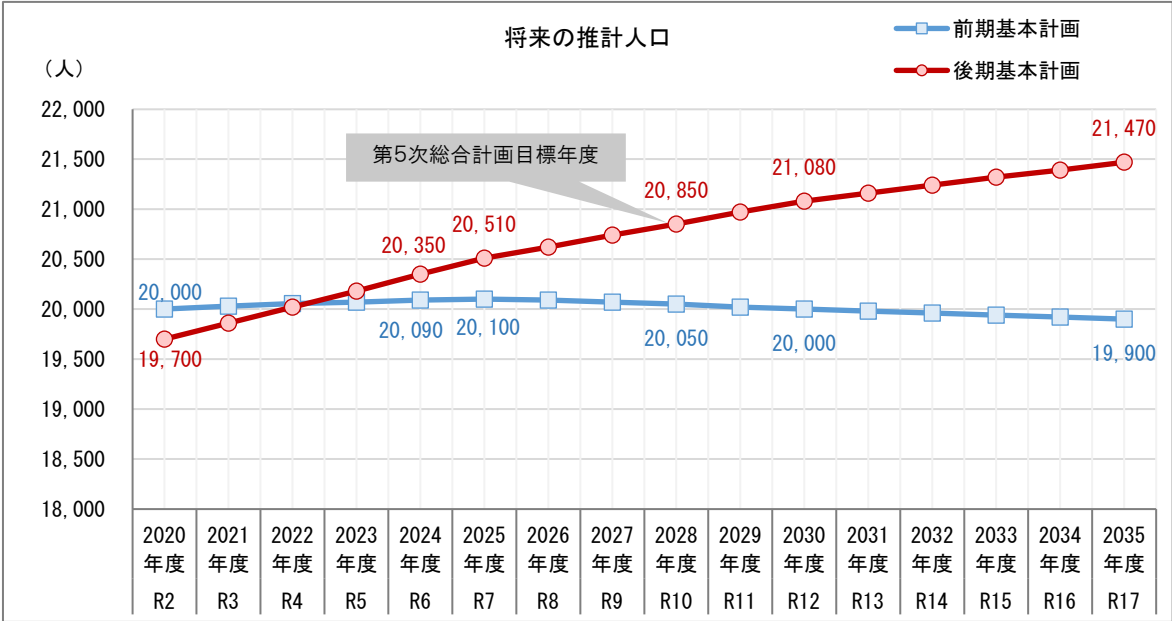
3. 全町（庁）体制で推進すべき重要施策

- ① 大型 MICE 施設の関連整備
大型 MICE 施設と関連した誰もが訪れたい魅力ある周辺環境整備と東海岸地域の風土と特色を生かした観光リゾート地の形成を目指します。そのために周辺環境整備や来訪者にやさしい観光の取り組みを推進します。
- ② 子どもの貧困対策
社会の宝である子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、全ての子どもが夢や希望をもって成長していける社会を目指します。そのために妊娠前から切れ目のない支援や就学支援、就労・生活支援の取り組みを推進します。
- ③ 生涯健康づくり
日々を楽しく健康で長生きできるまちづくりを目指します。そのために健康意識の向上促進、母子、学童期の健康づくり、壮年期・高齢期の健康づくり、感染症予防対策、健康づくりの拠点施設の整備などライフステージに応じた取り組みを推進します。
- ④ 脱炭素地域づくり
次世代に良好な環境を引き継ぐために、環境にやさしいまちづくりを目指し、脱炭素先行地域事業を推進します。

4. 将来の推計人口

国勢調査によると、与那原町の人口は年々伸び続けており、2020（令和2）年には19,700人となっています。今後も増加することが予測されており、第5次総合計画の目標年次である2028（令和10）年には20,850人となる見込みです。

将来の推計人口 20,850人（2028年度）



■人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所によると、本町の人口は今後も増加を続け、2035年度まで人口が伸び続けることが予想されます。このことから、現在実施している施策を引き続き推進することは、一定の効果があると推測されます。

一方、2024（令和6）年度と2035（令和17）年度を比較すると、年少人口・生産年齢人口の構成比は減少し、老年人口の割合は増加していることから、減少していく子どもたちのための施策や、働く子育て世代のための支援整備を推進していくことが重要となります。また、老年人口の割合増加が予測されるため、元気な高齢者を増やすための取り組みとして、健康寿命の延伸や高齢者の生きがいづくりなどの施策も必要となります。

第3章 土地利用構想

1. 住宅地

暮らしの基本となる住宅地は、道路などの都市基盤を整え、安全で安心な生活環境の形成を図ります。

2. 商業地

身近な買い物に対応する商店や広域的な需要を満たす大規模商業施設など、集積している商業機能を保持しつつ、交流人口の受け皿となる空間形成を図ります。

3. 工業地

本町の地場産業であるヤチムンを生産する工業地は、伝統を引き継ぐ空間として保全を図ります。

4. 農地

本町の第一次産業を支える農地は、その保全活用に努めます。

5. 緑地

市街地の背後一帯に位置する緑地は、本町の自然環境を特徴づける空間であり、保全に努めます。

6. 墓地

墓地は、適正な配置や集積化を図ります。

7. 海岸域

リーフが形成されている区域は、その貴重な自然資源の保全に努め、東浜地区の水路については、人々が水と親しめる親水空間として活用を図ります。

8. リフレッシュ地域

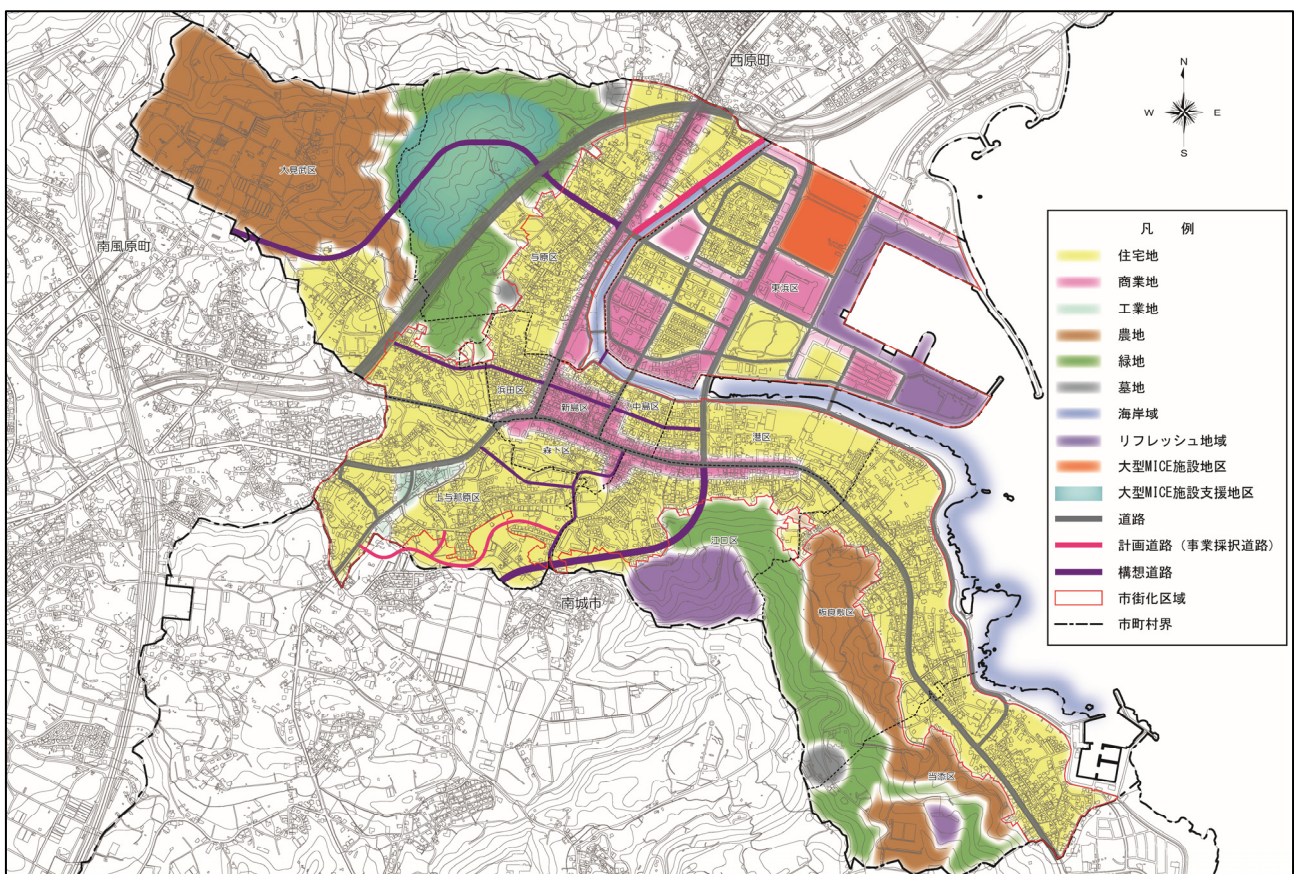
東浜地区のマリーナやシンボル緑地、丘陵地帯のリフレッシュ地域は、人々の余暇活動の場としての活用を図ります。

9. 大型MICE施設地区

大型MICE施設用地として活用を図ります。

10. 大型MICE施設支援地区

大型MICE施設支援地区は、関連法令などを遵守しつつ、来訪者の受け入れ体制の強化や周辺環境の整備など大型MICE施設と一体となった整備を図ります。



第2編 基本構想

第1章 施策体系

後期基本計画では、将来像を実現するために、6つの基本目標を設定し、それを具体化していく施策を体系的に示す「基本施策」として示します。

将来像	みんなで創ろう 活気あふれるまち ～平和と文化～													
基本目標	1. みんなが参加したくなる「ひと」と「人」が綱（つな）がる新しいまちづくり				2. 「いちゃりばちよーでー」平和の心で綱（つな）がる教育文化のまち				3. 笑顔あふれるやさしいまち					
施策	① 人づくり・地域づくり	② 自律・自立するまち	③ 情報の共有・共鳴で築くまち	④ 行財政運営	① 学校教育の充実	② 家庭教育の定着	③ 青少年健全育成	④ 地域交流と支援体制	⑤ 心と体を育むスポーツ環境づくり	⑥ 文化の保全・継承	① 子育て環境づくり	② 地域福祉・生活困窮者福祉	③ 障がい者（児）福祉	④ 高齢者福祉
	P9	P9	P10	P10	P11	P11	P11	P12	P12	P12	P13	P13	P14	P14
	総務 財政分野				教育 文化分野						子育て 健康福祉分野			
	1. 大型MICE施設の関連整備													
	2. 子どもの貧困対策													
全町（庁）体制で推進するべき重要施策	3. 生涯健康づくり													
	4. 脱炭素地域づくり													

系的に示します。また、基本目標別の分野を横断的に連携し取り組むべき施策を「全町（庁）体制で推進す

きあふれる ちゆ美らまち となばる 与那原

か でんとう みらい つな 化・伝統を未来へ綱げて～

4. 快適に暮らせる 美しいまち									5. 「ひと」と「人」とが綱（つな）がる 安心・安全な エコタウン				6. 伝統を継承し 未来に 綱（つな）げる 産業のまち			
① 市街地の整備・活用	② 道路環境の整備	③ 交通環境の充実	④ 計画的な土地利用の推進	⑤ 上水道	⑥ 下水道	⑦ 公園・緑地の推進	⑧ 住宅政策	⑨ 公共施設マネジメント	① 消防・救急	② 防災・減災	③ 防犯・交通安全	④ 環境保全・循環型社会	① 農林水産業の振興	② 商工業	③ 観光	④ 雇用促進・就業支援
P15	P15	P15	P15	P16	P16	P16	P16	P16	P17	P17	P18	P18	P19	P19	P20	P20
まちづくり 都市施設分野									生活 環境分野				観光 産業分野			

P21

P21

P22

P23

基本目標1

みんなが参加したくなる「ひと」と「人」が^{つな}がる新しいまちづくり

1-① 人づくり・地域づくり

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 地域活動及び地域コミュニティの活性化

- ・地域活動に対する意識を高め、交流と親睦を深めながら誰もが安心して暮らせるまちづくりに継続して取り組みます。

2. 自治会への加入促進

- ・住民へ地域活動の目的を理解してもらい、自治会への加入促進を継続的に支援します。

3. 自治会拠点施設の整備

- ・地域活動の拠点となる公民館や地域の情報共有の場となる掲示板などの環境整備の充実に向けた支援を継続して実施します。

4. 国内交流・国際交流の促進

- ・国内外とのネットワークを強化し、友好親善ならびに沖縄文化の振興・発展に貢献しうる人材の育成を継続して取り組みます。



📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
自治会加入率	50.3% (2017年度)	55.0% 44.6%	48.0%

1-② 自律・自立するまち

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 住民と行政の役割分担

- ・地域の問題は、地域で考え解決できる環境づくりに継続して取り組みます。

2. 住民参画によるまちづくり

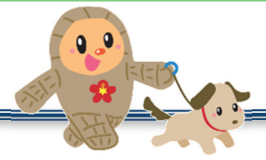
- ・住民一人ひとりが問題意識をもち、行政と連携して問題解決に参画できる仕組みづくりを継続して取り組みます。

3. 男女共同参画社会の構築

- ・男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野における活動に参画する機会を確保し、ともに責任を担う社会の構築に向けた継続的な取り組みを図ります。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
行政懇談会の参加人数	154人 (2017年度)	220人 154人	220人



1-③ 情報の共有・共鳴で築くまち

🔧 施策の推進（抜粋）

1. 情報の発信及び共有化

- ・住民が行政情報を得やすい環境の構築を継続的に実施します。
- ・観光情報や伝統行事などを積極的に情報発信し、町内外に広く「与那原町」をPRするとともに、迅速かつ正確な情報発信に努めます。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
SNS の活用	フェイスブックの試験運用	フェイスブックの公式アカウント開設 町公式LINE 友達登録数のうち町民の割合 56%	町公式LINE 友達登録数のうち町民の割合 80%

1-④ 行財政運営

🔧 施策の推進（抜粋）

1. 行政サービスの充実

- ・役場職員の知識や技能、教養の向上を図るとともに、役場窓口の接客は、誠実で明るい対応に努めます。
- ・証明書のコンビニ交付サービスや行政手続きのオンライン化など新たなデジタル技術の活用により、住民ニーズにきめ細かに対応します。



2. 税金の仕組みに関する教育・啓発活動

- ・税金の仕組み・重要性、納税の義務または必要性を知ってもらうために、小学校6年生を対象とした租税教室を継続して行うとともに、開催方法についても検討します。

3. 納税賦課徴収業務

- ・公平公正な賦課徴収を継続するために課税客体の把握、また説明責任をしっかりと果たします。さらに自主納付の呼びかけなどを行いつつ、応じない場合は、公平性の観点からも滞納処分の検討を行い、適正に実施します。

4. 健全な財政運営の推進

- ・健全で持続可能な財政を維持し諸施策を計画的に推進するために、継続的に財政シミュレーションのローリング作業を行い、計画的に事業を実施することにより財政の健全化を図ります。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
住民との意見交換会の実施	年1回	年1～2回 年1回	年1～2回

基本目標2

「いちゃりばちょーでー」平和の心で^{つな}綱がる教育文化のまち

2-① 学校教育の充実

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 学力向上の取り組み

- ・講演会や研修・先進地視察などで、教職員の意識向上と授業改善に継続して取り組みます。

2. 支援が必要な児童・生徒への個に応じた対応

- ・支援を要する児童・生徒などへ個に応じたきめ細かな対応を行うために、継続して特別支援教育支援員、学習支援員などを適正に配置します。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
全国学力調査平均正答率の全国との差の	小学校 -3.7 中学校 -3.2	小学校 +10 中学校 -1.0 小学校 -4.7 中学校 -2.6	小学校 -1.0 中学校 -1.0

2-② 家庭教育の定着

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 家庭学習の習慣化

- ・子ども寺子屋に学習支援員を継続的に派遣し、家庭学習の方法を教え習慣化を図ります。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
子ども寺子屋の開催	8支部	13支部 (全支部 4支部)	8支部

2-③ 青少年健全育成

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 健全な心身の育成

- ・大綱曳をはじめとする家庭や地域と連携した各種行事の開催や、PTA 活動などをとおして、豊かな心の教育に努め、子ども達の心の居場所をつくります。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
青少年健全育成町民大会 への各種団体の参加者数	50名	100名 100名	80名



2-④ 地域交流と支援体制

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 学校との連携

- ・学校評議員に地域の人材を幅広く登用することにより、学校経営への参画が促されます。ただし今後、コミュニティスクールへ移行し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

2. 学びあう環境づくり

- ・住民のさまざまなニーズに応えた講座や講演会、シンポジウムなどを開催し、学べる環境づくりに継続して取り組みます。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標(2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
子ども寺子屋への地域の方の参加	2支部	4支部 4支部【達成】	8支部

2-⑤ 心と体を育むスポーツ環境づくり

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. スポーツ・レクリエーションの充実

- ・住民の健康増進としての生涯スポーツを推進する上で、継続的に多様な分野に取り組むとともに、関係機関と連携を図ります。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標(2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
スポーツフェスタ参加者数【スポーツ推進員共催】	306名	500名 2,000名	3,000名

2-⑥ 文化の保全・継承

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 伝統文化の継承・発展

- ・子ども達に地域の伝統行事や与那原大綱曳への積極的な参加を継続して促します。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標(2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
与那原大綱曳への小中学生の参加率	未掌握	50.0% 40.0%	50.0%

基本目標3

笑顔あふれるやさしいまち

3-① 子育て環境づくり

🔧 施策の推進（抜粋）

1. 子ども福祉の充実

- ・与那原町子ども・子育て支援事業計画に基づき、基本的な考え方や教育・保育施設の質の向上などに取り組みます。

2. 子育て支援サービスの充実

- ・すべての子どもに寄り添ったきめ細やかなサービスが提供できるよう、子育てに関する出張相談会の実施等により子育て支援制度の周知及び利用支援を行い、子育て世帯の支援に努めます。

3. 子どもの貧困対策、虐待防止

- ・貧困家庭における子育て、教育環境の向上を図るため、継続して居場所における生活支援、学習支援などを行い、各支援へつなげることで自立をサポートします。

4. ひとり親家庭の支援

- ・医療費助成の継続実施や様々なひとり親支援策の周知徹底を図り、母子・父子家庭などのひとり親世帯の生活安定と自立に向けた支援を行います。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
待機児童の解消	99人	0人 13人	0人

3-② 地域福祉・生活困窮者福祉

🔧 施策の推進（抜粋）

1. 福祉活動の周知

- ・民生委員・児童委員の活動内容を始めとする福祉活動の積極的な周知活動を行い、町民に広くその重要性を伝え、福祉意識の向上を図るとともに、福祉活動を行う各種団体に補助金等を交付するなど継続的な活動支援を行います。

2. 福祉人材の育成・支援

- ・民生委員・児童委員など次世代を担う人材の確保や育成、各種関係団体への支援などを行い、福祉行政の取り巻く環境の情報共有を継続的に実施します。

3. 各種制度の周知

- ・「福祉のしおり」を積極的に活用し、困窮時における制度の周知を含めた相談体制の整備を継続的に取り組みます。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
民生委員・児童委員充足率	87.9%	94.0% 83.3%	94.0%



3-③ 障がい者（児）福祉

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 社会参加と交流の場づくり

- 障がい者（児）スポーツなど、町内において障がい者（児）参加型のイベントを実施するなど、継続して障がいへの理解と交流を促進するとともに、実証実験事業中の町内バスの本格運用に向けた検討を進めます。



2. 地域で支える仕組みづくり

- 障がい者（児）が地域で快適な生活を送ることができるよう施設のバリアフリー化や移動手段の確保など、環境整備に取り組むとともに、課題の解決に継続的に取り組みます。

3. 障がい者（児）を経済的に支える仕組みづくり

- 医療費助成、更生医療、育成医療など医療費に係る経済的負担を軽減し、障害年金や手当などの周知徹底を図ります。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
障がい相談支援者数 (年計)	115名	145名 249名【達成】	300名

3-④ 高齢者福祉

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 高齢者の生きがいつくり

- 高齢者が生き生きと地域で暮らすことができるよう、地域支援コーディネーター等の関係機関と連携して、高齢者が幅広い世代と交流できるような機会づくりと環境整備に努めます。

2. 介護予防等事業の取り組み

- 心身機能の状態を把握し、個々の状態に合わせて心身機能の維持・改善に継続的に取り組み、要介護状態への移行や重度化の抑制を図るなど、介護予防等事業を推進します。

3. 高齢者を支える仕組みづくり

- 増加傾向にある認知症に関する知識の普及を図るとともに、地域や認知症サポーターなどによる見守り体制を推進し、認知症高齢者などを支える仕組みづくりに取り組みます。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
介護予防事業 参加者数	5,385名	6,000名 7,053名【達成】	7,700名

基本目標4

快適に暮らせる美しいまち

4-① 市街地の整備・活用

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 魅力ある新たな都市空間の創出

- ・ 大型 MICE 施設と関連した新たな賑わいを目指したまちづくりを推進します。

4-② 道路環境の整備

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 道路ネットワークの構築

- ・ 与那原バイパスの暫定供用により、与那原交差点における交通渋滞が一部解消されましたが、大型 MICE 施設の交通需要に対応するため、国や県、周辺自治体の関係機関との調整や協議などを通じて広域道路ネットワークの推進を引き続き図ります。



4-③ 交通環境の充実

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 公共交通の充実

- ・ 大型 MICE 施設に関連した広域移動の需要を精査し、新たな公共交通だけでなく、パークアンドライドなどのソフト施策の検討を行います。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018 年度)	前期目標 (2023 年度) 現 状 値 (2023 年度)	目 標 値 (2028 年度)
バスなどの交通分担率の増加	6.4%	9.0% 6.2%	9.0%

4-④ 計画的な土地利用の推進

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 都市計画マスタープランの推進

- ・ 土地利用計画の基本となる、建設に関する基本構想や都市計画区域の整備、開発や保全の方針に即した都市計画マスタープランを推進します。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018 年度)	前期目標 (2023 年度) 現 状 値 (2023 年度)	目 標 値 (2028 年度)
機能性の高い都市計画の見直し件数	0 件	1 件 2 件【達成】	4 件



4-⑤ 上水道

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 施設の改修整備

- 水道施設情報管理システムを活用し、日常的な保守管理と配水管理を適切に行うとともに老朽化した施設の更新計画に基づき、改修整備を行います。

4-⑥ 下水道

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 下水道整備の推進

- 町民が快適に水と親しめる空間を創出できるよう下水道整備を進め、供用区域を拡大したところであるが、引き続き整備を推進し、公共用水域への生活排水の流出を抑え、水質保全に努めます。

4-⑦ 公園・緑地の推進

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 適正な公園面積の確保や街路樹などの整備

- 適正な公園面積を確保するため、与原公園の区域拡大の都市計画決定に基づき事業の実施を図るとともに、新しい公園などの整備を推進します。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
町民一人当たりの公園面積	4.98 m ² /人 (2015年度)	5.80 m ² /人 5.80 m ² /人【達成】	5.80 m ² /人

4-⑧ 住宅政策

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 住宅困窮者に対する優先的な入居

- 低額所得者や高齢者、多子世帯などの住宅困窮者に対し、町営住宅への優先的な入居を引き続き図ります。

4-⑨ 公共施設マネジメント

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 安心・安全で快適な公共施設の整備

- すべての住民にひらかれ、親しまれ、協働・連携し、未来へ繋がるやさしい公共施設を整備します。



基本目標5

「ひと」と「人」とが^{つな}がる安心・安全なエコタウン

5-① 消防・救急

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 消防・救急・救助体制の充実強化

- 引き続き東部消防組合と連携し市民の生命や財産を守るため、消防・救急・救助体制の充実強化に努めます。

2. 火災予防対策の推進

- 東部消防組合や消防団員と連携しながら住宅用火災報知器の普及促進に取り組みます。

3. 消防団の充実強化

- 消防団の認識・活動の理解を深めるため、ホームページや SNS などを活用した PR を図り、消防団員確保に向けた取り組みを支援します。



📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
住宅用火災報知器の 設置	42.3%	47.3% 65.0%【達成】	65.0%以上

5-② 防災・減災

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 防災対策の強化

- 地域や学校、事業所などと連携した防災訓練を通して、防災意識の向上に努めます。
- 過去に発生した大規模災害や危機事案を検証し、令和4年度に修正を加えた与那原町地域防災計画や防災マップ、各種マニュアルなどを見直し、関係機関や市民に周知を図ります。

2. 防災体制の構築

- 自主防災組織の育成や強化を図り、自らを守る「自助」、お互いに助けあう「共助」の意識を高めます。

3. 来訪者に対する防災・減災

- 高層建物所有者の協力のもと、津波避難ビル協定を結び、津波避難困難地域の解消に努めます。



📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
備蓄食料の整備 (累計)	5,040 食	8,400 食 8,340 食	8,910 食



5-③ 防犯・交通安全

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 防犯活動の推進

- ・町内における犯罪発生と町民の被害を未然に防ぐため、与那原警察署や与那原地区防犯協会などと連携し、パトロールや防犯意識の普及・啓発に努めます。
- ・町内における犯罪の未然防止、早期発見・解決を図るため、住民のプライバシーに配慮しながら防犯カメラの設置を継続して推進します。また、防災カメラも併用し防犯対策に努めます。



2. 交通安全対策の充実

- ・与那原警察署や与那原地区交通安全協会などと連携し、交通ルールを守り、交通マナーの向上を図ることで、交通事故発生の抑制に努めます。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
防犯カメラの整備 (累計)	32基	63基 32基	63基

5-④ 環境保全・循環型社会

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 快適な生活環境づくりの推進

- ・騒音や振動、悪臭などの発生源については、必要に応じ改善や指導の強化を行い、快適な生活環境づくりを進めます。

2. 自然環境の保全

- ・まち並みと調和した憩いの空間の形成に取り組むため、運玉森や雨乞い森の丘陵地、海岸や水路などの自然環境の保全に努めます。



3. 循環型社会の推進

- ・与那原町一般廃棄物処理基本計画に基づき、生ごみ処理機導入補助事業及び貸出などを通じて、ごみの抑制を図ります。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
町民 1 人 1 日あたり のごみ排出量	768g (人/日) (2015年度)	700g (人/日) 836g (人/日)	700g (人/日)

基本目標6

伝統を継承し未来に^{つな}げる産業のまち

6-①

農林水産業の振興



施策の推進（抜粋）

1. 活力ある農業振興

- ・新規就農者の確保と担い手の育成のため、農業者の補助や各種団体への運営費の補助に継続的に取り組みます。

2. 森林資源の保全・活用

- ・運玉森や雨乞い森などの自然環境に触れ合う環境整備を図ることにより、森林資源の保全と活用を推進します。

3. つくり育てる漁業の推進

- ・人材育成や後継者確保及び安定した漁業経営の支援に取り組みます。
- ・水産業のPRや特産品の新メニュー開発やブランド化の支援を引き続き行うとともに、消費者拡大に向けて取り組みます。



目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
マグロなどの年間漁獲量	52t (2013～2017年度)	57t 88.9t【達成】	【完了終了】

6-②

商工業



施策の推進（抜粋）

1. 商工業の再構築

- ・個性的で魅力ある事業者の誘致や起業を支援することで、空き店舗や空き地の有効活用を促し、活気ある商店街づくりに取り組みます。

2. 商業の振興

- ・地域経済の活性化や小規模事業者の振興を図るため、町内事業者へのアンケートや円卓会議から出た事業者の声を反映するための支援をします。

3. 工業の振興

- ・伝統ある窯業を絶やさぬために、沖縄赤瓦使用奨励交付金事業の実施やクラフト市などを開催し、技術の継承や保存、後継者の育成に取り組みます。
- ・本庁舎及び親川広場への沖縄赤瓦使用実績を基に、窯業製品を公共施設へ積極的に活用することを推進し、特色あるまち並みの形成を図ります。



目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
沖縄赤瓦使用奨励金交付件数（5年間累計）	3件 (2014～2018年度)	15件 (2019～2023年度) 8件 (2018～2022年)	15件 (2024～2028年度)



6-③ 観光

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 三つの重点施策の推進

- ・「大綱曳」、「水路」、「MICE」を観光重点施策の柱として積極的に推進します。

2. 観光振興の推進

- ・（仮称）与那原町観光ビジョンに基づき、計画的な観光振興に取り組みます。
- ・各種イベントや PR を行うことで本町の知名度アップを図り、観光地としてのブランドを構築します。

3. 観光メニューの創出や観光資源の発掘・強化

- ・点在する観光資源を結びつけ、魅力的な観光メニューの創出を図ります。
- ・地域特性を活かした新たな観光資源の発掘に取り組みます。



📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018 年度)	前期目標 (2023 年度) 現 状 値 (2023 年度)	目 標 値 (2028 年度)
与那原大綱曳まつり 来訪者数	延べ 23,109 人 (2017 年度)	延べ 24,300 人 延べ 67,000 人	延べ 60,000 人

6-④ 雇用促進・就業支援

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 働く場の確保

- ・町内事業者の大半を占める小規模事業者の振興を図り、働く場の確保に努めます。

2. 雇用のミスマッチの解消

- ・ハローワークなどと連携を図り、求職者と求人事業者との雇用のミスマッチの解消に向けて取り組みます。

3. 就業意識の向上支援・職業能力の向上支援

- ・町内小中学校を対象とした職場体験学習などで就業意識の向上支援に努めます。



📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018 年度)	前期目標 (2023 年度) 現 状 値 (2023 年度)	目 標 値 (2028 年度)
求人情報閲覧会の 開催	1 回	1 回以上 1 回【達成】	2 回以上

全町（庁）
体制で推進
するべき
重要施策

大型 MICE 施設の関連整備／子どもの貧困対策／生涯健康づくり／脱炭素地域づくり

重要施策① 大型 MICE 施設の関連整備

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 周辺環境整備

- ・大型 MICE 施設と関連した土地利用について、これまで企業誘致等を積極的に行ってきましたが、引き続き新たな賑わいの創出や来訪者が快適に滞在できる施設整備など、誰もが訪れたい魅力ある周辺環境整備を推進します。

2. 施設周辺の大規模交通渋滞対策

- ・大型 MICE 施設の交通需要に対応するため、引き続き国や県、周辺自治体などと連携し、広域道路ネットワークの推進を図ります。

3. 来訪者にやさしい観光の推進

- ・点在する観光資源を結びつけ、魅力的な観光メニューの創出や地域特性を活かした新たな観光資源の発掘に引き続き取り組みます。

4. 救急・防災対策

- ・救急時や大規模災害などにおける外国時対応として、引き続き、多言語対応可能な人材確保や育成に積極的に取り組みます。

5. 防犯・環境対策

- ・犯罪の多様化に対応するため、関係機関と連携し、引き続き防犯パトロールや防犯意識の普及・啓発に努めます。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018 年度)	前期目標 (2023 年度) 現 状 値 (2023 年度)	目 標 値 (2028 年度)
大型 MICE 施設周辺の ホテル数	0 棟	1 棟 0 棟	1 棟以上
観光メニューの創出 (5 年間累計)	0 件 (2014～2018 年度)	5 件 (2019～2023 年度) 2 件 (2019～2023 年度)	5 件 (2024～2028 年度)

重要施策② 子どもの貧困対策

⚙️ 施策の推進（抜粋）

1. 妊娠期からの切れ目のない支援（妊娠期から乳幼児期）

- ・親子手帳交付時や乳幼児健診などの保健事業及び保育施設等で子どもの生活状況の把握に努め、関係機関と連携しながら貧困状態にある子どもの世帯が早期に適切な支援機関、支援者へ繋がる仕組みを構築します。

2. 教育支援（学童期）

- ・学校を窓口として、支援が必要な家庭の児童・生徒を早い段階で生活支援や福祉制度につなげるよう、スクールソーシャルワーカーの活用を引き続き実施します。また、教職員が支援につなげる役割を担えるよう、生活支援や福祉制度等の研修を実施します。



3. 就労・生活支援（保護者支援）

- 関係機関等と連携しながら生活保護制度の周知を図り、生活に困っている方の適切な相談に繋がるよう努めるとともに、現支援者に対する継続的な支援、相談等に取り組みます。また、収納関係課は滞納者の状況を把握し、必要に応じ相談機関へつなげます。

目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
ひとり親家庭 相談件数	45 件	54 件 81 件 (達成)	60 件
進路決定者の割合（卒業 後状況調査）【新規指標】	—	— 96.2% (2022年度)	96.5%

重要施策③ 生涯健康づくり

施策の推進（抜粋）

1. 健康意識の向上促進

- 母子・成人保健事業の各健診受診率の更なる向上に努めるとともに、ライフスタイルに応じた健康づくり習慣の定着や町民の健康づくり意識向上を目指し、広報活動や誰もが参加できるイベントの開催など、引き続き関係課と連携しながら取り組みます。また、健診や保健指導が受診しやすい環境・運動実践ができる環境整備を進めます。

2. 母子・学童期の健康づくり

- 健診などで明らかになっている子どもの健康課題の改善に向け、関係課と連携し取り組むとともに、産後ケア事業の充実を図ります。

3. 壮年期・高齢期の健康づくり

- 疾病予防のスタートとなる、特定健診やがん検診などの更なる受診率向上に努めると同時に健診結果を正しく理解し、生活習慣の改善ができるよう、保健指導や栄養指導の充実を図ります。

4. 感染症対策の推進

- 予防接種によって獲得した免疫が感染症の流行を抑制していることを周知し、予防接種の接種率向上に努めます。

目標指標（抜粋）

指標名	計画前実績値 (2018年度)	前期目標 (2023年度) 現 状 値 (2023年度)	目 標 値 (2028年度)
乳幼児健診受診率	88.2% (2017年度)	90.0% 93.7%	90.0%
特定健診受診率	48.3% (2017年度)	60.0% 49.0%	60.0%

重要施策④ 脱炭素地域づくり【新規施策】

⚙️ 施策の推進（抜粋）

- 1. 脱炭素先行地域づくり事業
 - ・当事業の対象エリアと公共施設群の脱炭素化を図ります。
- 2. 再生可能エネルギー設備等の最大導入
 - ・住宅、事業所、公共施設等へ太陽光発電システムなど再生可能エネルギー設備の導入を進めます。
- 3. 省エネの実施による脱炭素の推進
 - ・住宅、事業所、公共施設等の省エネの設備の導入を進めます。
- 4. EV を活用した災害に強いまちづくり
 - ・住民や事業者の EV 利用の促進や公用車の EV 化、充電器等の導入により、停電時の活用を含め取り組みを進めていきます。
- 5. 脱炭素の推進に向けた様々な取り組みの実施と意識の醸成
 - ・脱炭素の取り組みについて各分野でできることは率先して取り組んでいき、技術発展による新たな脱炭素の手法にも注視し施策への反映を検討します。
 - ・CO₂ の削減に向けては、日頃から市民の取り組みが重要となることから、意識の醸成を図る取り組みを実施します。
 - ・CO₂ の削減に向けて、山や海などの自然環境を活用した脱炭素化に取り組みます。

📈 目標指標（抜粋）

指標名	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
CO ₂ の排出量／年	1,534 t -CO ₂	1,304t-CO ₂
大型蓄電池の導入	0 件	2 件

第 5 次与那原町総合計画

基本構想・後期基本計画

< 概要版 >

発行年月 2024 年（令和 6 年）4 月
発行者 与那原町 企画政策課
〒901-1392
沖縄県島尻郡与那原町字上与那原 16 番地
TEL (098)945-8881【直通】